

Osaka Thanks



2020年1月に創刊した『Osaka Thanks』は、約1年半の年月を経て今回がVol.12となります。時間じくして、支部長代理に就任した柳本顕さんの特集します。

求められるコロナ支援策の**充実・継続・強化・拡充**

～改めて確認しておきたい事業者支援策～

月次支援金

緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けて、当該月において2019年または2020年の同月比で50%以上売上減少となっている場合

- 中小法人 20万円/月
- 個人事業主等 10万円/月

詳細は、ホームページをご確認下さい。



大阪府においては小売酒販店に対する独自上乗せ支援策が実施されています。上乗せ支援以外にも、売上減少を30%以上とするなど要件緩和も地域において独自判断が可能であり、地方自治体においては国からの臨時交付金を活用した柔軟な対応が求められます。

雇用調整助成金

雇用調整助成金とは、「新型コロナウイルス感染症の影響」により、「事業活動の縮小」を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、「労使間の協定」に基づき、「雇用調整(休業)」を実施する事業主に対して、**休業手当などの一部を助成**するものです。

今回、**特例措置**により事業主が労働者に休業手当などを支払う際の**助成率及び上限額が引き上げ**られています。

詳細は、厚生労働省のホームページをご確認下さい。



この度、政府において雇用調整助成金の特例措置を年末まで延長する方針が示されています。



ワクチンと治療薬



新型コロナウイルスとの戦いは長期戦を想定しなければなりません。最近の感染者数の内訳では高齢者の割合は減っており、重症化率も低くなっていることから、一定ワクチン接種の効果が表れていると思われま

まずは、今年10月、11月に向けて**希望される全ての国民の皆様**に、**できるだけ早く円滑に接種して頂けるように進めることが重要**です。

合わせて今年の学びを踏まえて、今後に向けての対応も今から考えていく必要があります。

来年以降にも改めてのワクチン接種が必要になることを考えれば、接種の手法としては個別接種によりシフトしていくことが望ましいということにもなりますし、新たなワクチン、とりわけ塩野義製薬が年内に6000万人分の供給が可能との見通しを明らかにしましたが、国産ワクチンを軸に供給体制を確実にしていかなければなりません。

また、重症化を抑え、感染しても早期回復が図れるような**治療薬**についても合わせて開発して、安全性や有効性を確認しながら実用化していくことも大切です。

厚生労働省のHPには下記のような記載があります。(一部抜粋)

Q. 日本で接種が進められている新型コロナワクチンにはどのような効果(発症予防、持続期間)がありますか。

A. 日本で接種が行われている新型コロナワクチンは、いずれも、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果があり、また、重症化を予防する効果が期待されています。効果の持続期間や、感染を予防する効果についても、時間の経過や接種者数の増加に伴い、研究が進んでいます。

効果の持続期間については、例えばファイザー社のワクチンの場合、海外で実施された臨床試験後の追跡調査の結果によると、2回目接種後6ヶ月の発症予防効果は91.3%であったという報告もあります。また、武田/モデルナ社のワクチンの場合、同様の調査において、2回目接種後6ヶ月の発症予防効果は90%以上と発表されています。今後も引き続き、集積される様々なデータを見ていく必要があります。

大阪市新型コロナワクチンコールセンター

- 受付時間：9時～21時(年中無休)
- 電話番号：0570-065670 または 06-6377-5670

柳本 あきらさんの活動の詳細は下記よりご確認下さい

柳本あきら ブログ 検索 <http://blog.livedoor.jp/yanagimotoakira/>



ふれあい対話集会

ふれあい対話集会の特設ページはこちらから

自民党大阪3区では、積極的に地域のお声をお聞きし、行政施策へと反映させるべく「ふれあい対話集会」を開催しています。ぜひ、ご関心をお寄せください。



(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ネット中継のみにさせて頂く場合もあります。)

衆議院

大阪3区支部長代理

柳本あきら
Yanagimoto Akira
さん



～ ご挨拶 ～

コロナ禍を受けて、国民生活には不満や不安が充満しています。繰り返される緊急事態宣言と自粛要請に対して、補償や支援策は十分とは言えず、怒りもピークを越えて、呆れや諦めになっている現実に向かってしっかりと目を向けなければなりません。

今こそ、次の時代に向けて日本の良き伝統を活かしながら、従来の手法にとらわれず、新しい取組みで新しい国を創り上げていく必要があります。

国が大きな方向性を示しつつも地方自治体において地域に応じた独自支援策や政策を実行することの重要性が再確認されています。大阪における大都市制度議論の一つのきっかけとして、東京一極集中から大都市を核とする新たな分散型の日本の都市構造を構築していく必要があると考えています。

国にお願いしなければ何も動かない日本社会から、地域が地域の意思で街づくりを進められるよう、まず、

大阪3区から

「大阪の底力」を示すべく、
柳本あきは挑戦します。

PROFILE

- 昭和49年(1974年)大阪市生まれ
- 大阪教育大学附属高校平野校舎を経て、京都大学法学部卒業
- 平成9年 関西電力株式会社入社
- 平成11年 父・柳本豊の逝去に伴う大阪市議員補欠選挙で初当選
- 以降、大阪市議員5期(橋下市政における自民市議団幹事を3期務める)
- 平成27年「大阪都構想」の住民投票に大阪市存続の先頭で戦う
- 平成27年・平成31年の大阪市長選挙に出馬するも惜敗
- 自民党大阪府連においては、広報委員長、青年局長などを務める
- 令和2年 自民党衆議院大阪3区支部長代理に就任
- 現在、自民党大阪府連成長戦略本部・本部長代理、西成区支部支部長

政策

political measures

アフターコロナにむけての景気回復

大阪における産業育成

殖産興業



若年層の雇用不安を解消し、未来に希望を持てる社会環境整備 **所得向上**

公的医療の増強など危機管理体制を再構築し、新しい「公」のあり方を追求 **公助強化**

心身ともに健康で、人と人とのつながりを大切にする社会へ **孤独解消**

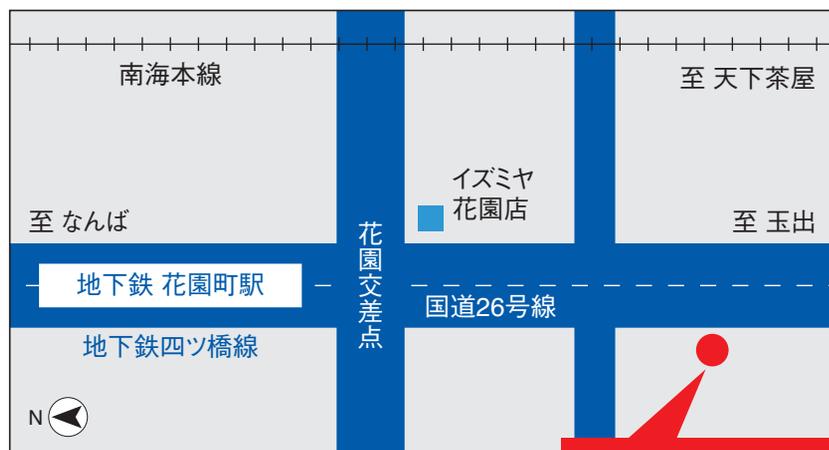
地域のことは地域で決める、頼れる身近な行政を導く国づくり **地方創生**

その他の政策 詳細はHPでお伝えしていきます。

- **財政出動** ■ **教育充実** ■ **環境保全**
- **大阪万博** ■ **憲法改正**

大阪3区事務所 / 開設のお知らせ

- 住所 / 〒557-0034 大阪市西成区松1-1-6
- 電話 / 06-4398-6090 ■ FAX / 06-4398-6091
- E-mail : osakathanks@gmail.com



地下鉄四ツ橋線「花園町」駅 下車南へ100m **大阪3区事務所**

自民党大阪府第3選挙区支部



柳本あきら
大阪3区支部長代理
元大阪市議員
西成区支部長



タガヤ俊史
自民党大阪府連幹事長
大阪市議員
住吉区支部長



花岡みや
大阪市議員
西成区支部顧問



舟戸良裕
大正区支部長
元大阪市議員



高野伸生
住之江区支部長
前大阪市議員